

③

下線がついたカタカナを漢字に直しなさい。

解答付き

1. 社会福祉専門職が守るべき義務として、信用失墜の禁止がある。(シンヨウシツツイ)
2. ノーマライゼーションの思想は、バンク・ミケルセンが提唱した。(テイショウ)
3. ありのままに相手のことを理解し、受け止めることを受容という。(ジュヨウ)
4. 判断能力が不十分な利用者に対する具体的な権利擁護の方策として、成年後見制度がある。
(セイネンコウケンセイド)
5. 都道府県は、地方自治法により広域的地方公共団体とされる。(コウイキテキチホウコウキョウダンタイ)
6. 地方分権一括法は、国と地方の関係を定めた法律を一括して改正したものである。
(チホウブンケンイッカツホウ)
7. 地方分権の一環として、地方の財政主権の確立を目指し、三位一体改革が行われた。
(サンミイツタイカイカク)
8. 利用者負担の考え方には、サービスの利用量に応じて負担を求める応益負担がある。(オウエキフタン)
9. 被用者保険の保険料は、労使折半が原則である。(ロウシセッパン)
10. 患者の自己負担が一定額を超えた場合、超えた額を医療保険から償還することで家計の負担を軽減する制度を、高額療養制度という。(ショウカン)
11. 主に悪性腫瘍患者などを入院させて緩和ケアを行う病棟を、緩和ケア病棟という。
(アクセイショウカンジヤ)
12. 主治医以外の医師に意見を求めるのを、セカンド・オピニオンという。(シュージ)
13. パターナリズムは、父権主義や温情主義とも訳される。(フケンシュギ)
14. 相談援助で大切なことは、援助者と利用者が協働して問題に取り組むことである。(キョウドウ)
15. 自己覚知とは、援助者が利用者の援助の過程において、自らのかかわり方を振り返ることである。
(ジコカクチ)
16. 感情の転移とは、利用者が援助者に対して無意識的に向ける利用者側の個人的な感情のこと。
(テンイ)
17. 社会福祉法人の所轄庁は、原則的に都道府県知事である。(ショカツチョウ)
18. 理事は法人の事業を執行する機関であり、社会福祉法人を代表する。(シッコウ)
19. 特定非営利法人活動は、認証主義により法人格を取得する。(ニンショウシュギ)
20. 建物・車両等の資産は、減価償却資産の一つである。(ゲンカショウキヤク)
21. 社会福祉法人の貸借対照表は、法人や施設のある時点における財政状態を明確に示すものである。
(タイシャクタイショウヒョウ)
22. 少年院は、健全な育成を図ることを目的として矯正教育を行う法務省所管の施設である。
(キョウセイ)
23. 恩赦とは、行政権によって刑罰権を消滅または軽減させ、あるいは公訴権を消滅させることをいう。
(オンシャ)
24. 心神喪失者とは、精神の障害等によって自分の行為の結果について判断する能力を全く欠いている状態の者をいう。(シンシンソウシツシャ)
25. 見当識障害とは、時間や場所などを正しく認識する機能が障害されることをいう。
(ケントウシキショウガイ)
26. うつ状態は降圧剤やステロイド、抗癌剤などの副作用でおこることがある。(コウアツザイ)
27. ストレスには、不安や焦燥感、混乱、被害感、うつ状態などの精神面でのストレスがある。
(ショウゾウカン)
28. 視覚障害には、視力障害と視野狭窄障害がある。(キョウサク)
29. 口の中の物を飲み下すことができなくなることを嚥下機能の障害という。(エンゲ)
30. 明るい場所から暗い場所へと移ると、自然に瞳孔が開いて多くの光を取り入れる。(ドウコウ)